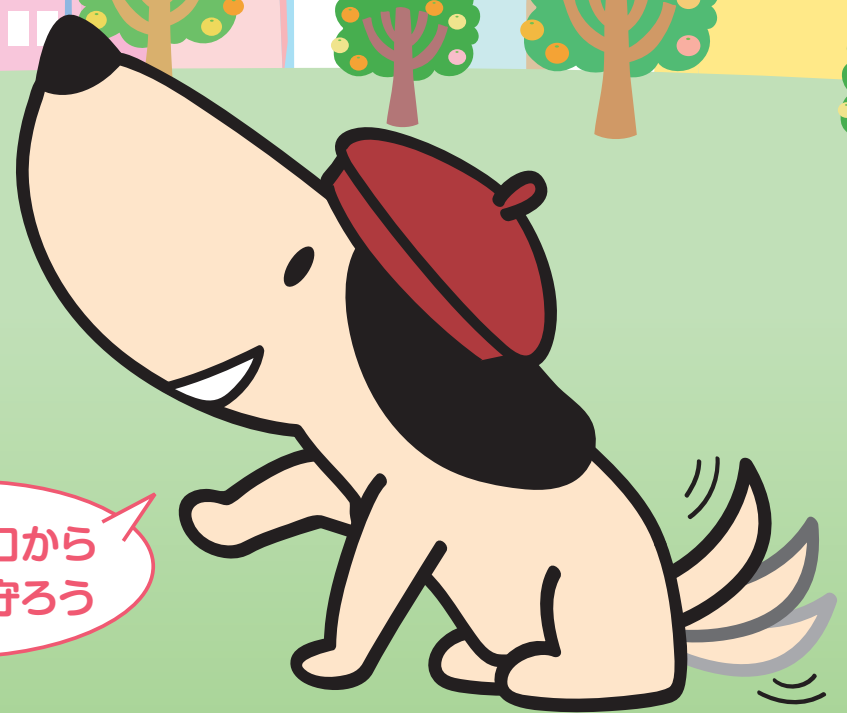


このページを活用して高齢者に消費者トラブルの相談先をお知らせすることができます。必要事項を書き込み、コピーしてご利用下さい。

## 高齢者の消費者トラブル

# 見守り ガイドブック



悪質な手口から  
高齢者を守ろう

見守るくん

## おかしいな、困ったなと思ったら 一人で悩まず相談しましょう。



.....消費者ホットライン.....

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！  
**0570-064-370**

消費者ホットラインは、消費生活相談への最初の一步をお手伝いします。  
一人で悩まずに消費者ホットラインをご利用ください。

### あなたの地域の身近な相談者

名前



### 最寄りの消費生活センター・消費生活相談窓口



最寄りの消費生活センター・消費生活相談窓口がわからないときは、  
お住まいの都道府県消費生活センターにお尋ねください。

### 都道府県の消費生活センター



お住まいの都道府県の消費生活センターは国民生活センターホームページでもご確認いただけます。  
<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

制作／(財)消費者教育支援センター 著作／消費者庁

本ガイドブックは消費者庁ホームページ「消費者教育ポータルサイト」でもご覧いただけます。

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.html>

平成22年3月作成